

(様式)

年 月 日

誓約書

島田市長

住所

氏名

印

電話番号

次の屋外広告物について、広告表示を撤去しましたが、撤去の日から6か月以内に当該掲出物件に新たな広告を表示するため、一時的に当該掲出物件を存置します。

広告物を表示し又は掲出物件を設置している場所				
現在受けている許可の年月日及びその番号	年月日	年 月 日	番 号	第 号
表示の撤去年月日	年 月 日			
備考				

なお、掲出物件を存置することに当たり、下記のとおり誓約します。

記

- 1 新たな広告を表示する際には、静岡県屋外広告物条例第6条第5項（普通規制地域の場合は第5条）の規定により知事の許可を受けます。
- 2 当該掲出物件に新たな広告を表示しない場合は、表示の撤去の日から6か月以内に当該掲出物件を除却し、条例第16条第2項の規定により知事に届け出ます。
- 3 上記1及び2を履行しない場合は、＜※静岡県屋外広告業指導監督措置基準に基づき、「条例に違反して広告物の表示等をする行為」として、違反点数を付されるとともに、＞条例第17条の2第1項の規定に基づき、当該屋外広告物にシール（黄）を貼付されることにより、条例に違反している旨を公表されることに異存ありません。

- (注) 1 不要の文字は、抹消すること。
2 ※部分は、設置者が屋外広告業者である場合に記入すること。